

くべきではありませんか。

【答】 お問合せのことは、現代かなづかいの適用問題の一つとして、昭和二一年以来、一般に次のような方針がとられています。

副詞または接続詞といわれている「あるいは」「または」「では」「などの「は」も、助詞の「は」に準じて「は」と書く。また、あいさつ語の「こんにちは」「こんばんは」などの「は」も、同様に「は」と書く。「きゅうり」か「きゅうり」か

【問】 「胡瓜」の表現について、現代かなづかいによれば、第三類ウ列よう音の長音として「きゅうり」と書き表わすものと思われませんが、(国語シリーズ8「現代かなづかいの意義」53ページ)、これは語原的にも「きゅうり」であり、ウ列よう音の長音ではないという意見があります。これについて、どのように説明したらよいのですか。

【答】 「胡瓜」は、語原も「黄うり」であると解され、かつその発音も昔は「キウリ」でしたが(和名抄)、今日では、「キウリ」と発音する地方と「キューリ」と発音する地方とがあるようになりました。そこで標準語の問題になりますが、現代かなづかい制定以後、国

定教科書に、後者の発音をとって「きゅうり」と書き、今日でも、その方針によっております。

なお、この問題は、現代かなづかいの問題以前の標準語の問題であります。

第五集(昭三二・一〇)

27 「は、へ、を」の除外例

【問】 かなづかいにおける「は、へ、を」の除外例を撤廃するということは考えられないものでしょうか。ローマ字では“wa, e, o”一本ですっきりとしています。

この除外例のために、低学年では相当に努力と時間とを費しています。この除外例をやめれば作文能力がうんとおびると信じます。

【答】 今日のところ、この除外例をやめて「わ、え、お」一本にすることは考えられておりません。「は、へ、を」の指導については、低学年のうち、初めは「わ、え、お」と書くのを多少寛大に見て、かながだいたいの全部、正しく速く書けるようになってから、徐々に「は、へ、を」の除外例に導いていくような手心を施すことなども考えられましょう。児童は作文に「わたしわ」と書いても、読むものにはみな「わたしは」とあることに自分で気づくことなども、およそ、それと

平行していくのではないでしょうか。ただし、こういう実際のな点は一律にいきませんし、またひとりの経験を全般に及ぼすわけにもいきませんから、そこは現場の先生がたの指導力にまたなければならぬところだと思います。ただ、ことばの習得は、一般的に聞くことが先で話すことはあと、読むことが先で書くことはあとというふうには、発動面・表現面が受動面・理解面よりも少しづつ遅れていくのが自然ですから、この「は、へ、を」の除外例の問題も、そのつもりで気長く指導していくべきではないかと思われまします。

28 「じ、ぢ」「ず、づ」の書き分け

【問】 「じ、ぢ」「ず、づ」をはっきり区別している地方では、それを表記に表わしているという事になっていくと聞いていますが、その根拠はどこにありますか。また、現代かなづかいの考査で、そうした地方の生徒が「じ、ぢ」「ず、づ」を書き分けるたてまえで答えるときにはどうなりますか。

【答】 「現代かなづかい」の「注意一」に次のように書いてあります。

「クッ・カ」「グッ・ガ」および「ヂ・ジ」「ヅ・ズ」をいい分けている地方に限り、これを書き分けて

もさしつかえない。

この「注意一」は、その地方かぎりの許容事項ですから、全国共通の立場で行われる考査に対処しては、やはり本則どおりに、二語連合の場合以外は、すべて「じ」「ず」一本の原則で答えるべきです。ことばでも文字づかいでも、すべて全国的に通用する形を教えるのが学校教育では必要です。なお、考査問題提出に当っては、そういうことをよく考慮しておくことは当然のことです。

29 「藤原」のふりがな

【問】 わたしは、自分の姓の「藤原」に、必要に応じて「ふちはら」とふりがなをつけてきましたが、今度、孫を幼稚園に入れましたら、「ふじわら」と書くとのことでした。孫もすでに気づいて不審に思っています。どちらが正しいでしょうか。

【答】 「藤原」を、わたしたちは「フジワラ」と読みますが、古くは「フヂハラ」と読んでいました。(その「ヂ」も「ハ」も今の「ヂ」や「ハ」とは少し音が違ったと考えられています。それはしばらくおきます。)それで旧かなづかいでは「ふちはら」と書いたのです。しかし、現代の読み方のおりに「ふじわら」と書く

うというのが新かなづかいの趣旨です。このことは、ただ「藤原」だけの問題でなく、たとえば「粟」の「あわ」も「泡」の「あわ」も、みな「わ」で書くようにしようというのです。(旧かなづかいでは、それを粟の「あは」と泡の「あわ」とに書き分けるのですが、それは一般的にはむずかしいと認められるからです。)

この新かなづかいは、昭和二十一年一月一六日の内閣告示第三号で発表され、今日では法律・公用文も教科書もすべてこれによっています。

それで、お孫さんの場合でも、幼稚園で「ふじわら」と書かれていると思います。

付記：実際に「イシハラ」と読む姓の「石原」などは、新かなづかいでもそのとおりに「いしはら」と書くのです。

30 「志津子」のふりがな

【問】 「志津子」の名まえにふりがなをするとき、「しづこ」と「しづこ」とどちらがよいでしょうか。

【答】 「志津子」さんが、かりに「静子」さんであったとして、それにふりがなをつけるか、またはかな書きにするときには、「しづこ」と書かれるでしょう。それ

を思えば、すべての場合に通じて「しづこ」と書かれてもよいと思われまます。

ただし、この「志津子」は「志」と「津」という漢字の意味を意識してつけた名だから特別だ、とすれば別です。そうではなくて、単に旧かなづかいの万葉がなを使われたものだとなれば(志と津とは一般に熟語にはなりませんので)、やはり「しづこ」でよいと思います。ローマ字では Sizuho と書くことも一つの参考となりましょう。

31 「国旗」

【問】 「国旗」のかなづかいは「こくき」ですか「こっき」ですか。

【答】 一字一字の音に即して読めば「こくき」ですが、実際の発音では「FOKRI」です。旧かなづかいでも、「こつき」が認められてきました。現代かなづかいは「こっき」です。

32 「ちえっ」

【問】 「ちえっ」と舌うちするなど、こう書いてもよいでしょうか。

【答】 けっこうです。それから外来語のチェックなどもそうですね。

「世界じゅう」と「世界ぢゅう」

【問】 「世界中」の「中」をかなで書けば「世界ぢゅう」ではありませんか。教科書にはみな「じゅう」となっています。一年生の父として迷っています。

【答】 「：中」という「中」は、もとは、熟語として「ちゅう」が「ぢゅう」に濁ったもの——すなわち連濁といわれるものですが、今日では、すでに「じゅう」と発音する一種の接尾語に転じて、語原とは離れてきているので、かなでは「じゅう」と書くことになっているのです。

34 「本則」ということ

【問】 「現代かなづかい」の備考第八に、オ列拗音の長音は、オ列拗音のかなにうをつけて書くことを本則とする。

とありますが、この本則に対する例外的な書き方は何か、お示しく下さい。

【答】 たとえば「小学校」の「小」は「しょう」と書くことを本則とし、これを「しょお」と書くことがあるという意味です。したがって社会が「しょお」と書いてもあえてこれを誤りとはしないという含みで「本則」とする」とあるのです。ただし、教育上では一般に本

則によることを原則としてきていますから、現代かなづかいでも「しょう」に一定して教科書には書いてあります。

第六集（昭三三・三）

35 二語連合ということ

【問】 「現代かなづかい」の第三項の「ただし書き」の(1)に、

二語の連合によって生じたち・づは、ち・づと書く。

とありますが、それならば「地震」も「ぢしん」と書くべきでしょう。これも二語の連合によって生じた「ち」です。ただ、上に来たか下に来たかのちがいであって、二語の連合によって生じたちである点は同じです。この点が新かなの最も理解しにくいところで、われわれのグループではみなそういっています。

【答】 二語の連合によって生じた「ち・づ」というのは、その二語の中での下につく語の頭が、一語では「ち・づ」であるものが、その上に他の語がついて「ち・づ」となった場合だけをさすのです。すなわち「〇ーち」「〇ーづ」というふうに。

例 ー血 鼻ー血

一月 三日一月

この「血」や「月」が上につくときには決して「ぢ」や「づき」にはなりません。

「地震」はどうかと申しますと、その「地」に元来「ち」と「じ」との二音がそなわっているので、上についても「じ」だというわけです。下でも同じく「じ」なのです。

もっとも、その「じ」は、旧かなづかいでは「ち」と書くのですが、それを現代かなづかいの第三項の「ぢ・づ」は「じ・ず」と書く。

というきまりによって、あたまから「じ」と書いているわけです。

36 「がっかい」か「がくかい」か

【問】 「学会」は「がくかい」と書くべきか「がっかい」と書くべきか。

【答】 「がっかい」と書きます。すべて「つまる音」は「っ」と書くというのが現代かなづかいのきまりです。